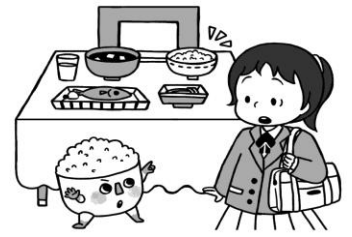


保健だより

5月

中等保健室 5月7日

新学期が始まって1カ月。新しい環境に慣れてホッと
するこの時期は、今まで緊張していた分の疲れが出てくる
ところではないでしょうか。
規則正しい生活習慣を心がけるとともに、疲れを感じたら
早めに休養しましょう。



しっかり刻もう朝の生活リズム



保護者の皆様へ

4月から実施している健康診断の結果について、疾病・異常の疑いがあった場合のみ「結果のお知らせ」をお渡しします。用紙を受け取られましたら、なるべく早めに専門医への相談・診察を受け、その結果を学校に提出してください。定期的に医師の診察を受けている場合は、定期検診の際に、用紙を医療機関で記入していただくか、すでに受診・治療済みの場合には、その旨を保護者の方が記入し、学校へ提出していただきますようお願いいたします。また、疾病異常があることがすでに分かっているため、今回は受診を見合わせるという方はその旨を保護者の方が記入し、提出していただいてもかまいません。

なお、学校での健康診断は「スクリーニング」といって、疑わしいと思われる人を選び出すものです。そのため、病院で詳しくみてもらった結果、「異常なし」と診断されることもあります。

ご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

まだまだ続くよ 健康診断



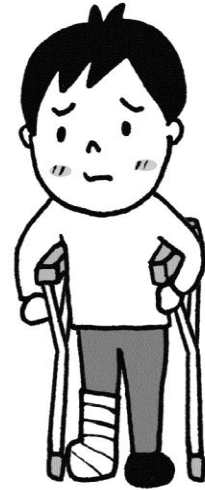
災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になります。より詳しい内容、ご不明な点につきましては学校（保健室）までお問い合わせください。

★手続きは

- ・学校で手続きをしますので、学校管理下のけがで病院受診した場合は、担任の先生に連絡してください。

★こんな場合は給付されません

- ・医療費の合計が500点未満の時

* 7つのまちがいさがし（答えはホームページを見てください。）

